

はじめに



三条市では、市の生涯学習施策を推進するための指針として平成 19年に「三条市生涯学習推進計画」を策定し、『いつでも・どこでも・だれでも』が学ぶことができる生涯学習社会の実現を目標に掲げ、取組を進めてまいりました。

現在、我が国では、少子・高齢社会や人口減少社会への対応、情報化の急速な進展、地域社会の変容や雇用環境の変化など、社会構造の急激な変化が続いています。

また、平成 23 年3月に発生した東日本大震災を境に、今までの人生観、生き方、暮らし方等を見直す気運が社会全体で広まっており、地域社会へ貢献していこうという「地域の絆・地域力」の再構築の意識も高まりを見せています。

こうした状況の中で、生涯学習活動を推進することは、個人の人生を豊かにするとともに、学習を通じた仲間づくりから、さらには学習成果を生かした地域づくり・まちづくりへと進展していくことが期待されています。市民一人一人が、自立する力を高めるため生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に生かし、学習を通じてつながることができる社会の実現が求められています。

「第2次三条市生涯学習推進計画」は、このような環境の変化に適切に対応し、市の生涯学習施策を一層、総合的・計画的に推進するための指針として策定するものです。

これまでの計画では「学ぶ・選ぶ・支える」の三つの柱を掲げ、その施策を体系化し、それぞれのライフステージに応じた幅広い施策を展開することとしてきましたが、第2次計画では、その地域に住む人々を「土」と考え、私たちが市民と協働で「種」を撒き、「水」をやり、時には「風」を運ぶような、生涯学習を通じて「すそ野を広げる」という新たな視点を加えた中で、この計画期間中に「ここに力を入れていく」ということが分かりやすい計画の策定に力点を置きました。

『自分づくり・地域づくり・元気づくり・すそ野づくり』を新たな生涯学習計画の四つの柱に掲げ、「市民一人一人が生きがいをもって学び合うまち」を基本目標として、生涯学習によるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言を賜りました、三条市生涯学習推進計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントを通じて御意見を頂いた多くの市民の皆様や関係各位の方々に、心から感謝申し上げます。

本計画を実現するために、皆様の一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

三条市長 國定 勇人

【目次】

第1編 基本構想

第1章 計画の策定について	1
1 策定の背景	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 生涯学習とは	
第2章 基本理念及び基本目標	5
第3章 基本的な視点	6
第4章 基本構想の四つの柱	7
第5章 生涯学習推進のための基本施策	7
第2次三条市生涯学習推進計画の体系図	11

第2編 基本計画

第1章 自分づくり～あらゆる変化に適応できる自分を育てる自分づくりの支援～	
1 現代的課題への学習機会の提供	15
2 心身の健幸づくり活動の充実	19
3 生涯学習推進体制の整備	21
第2章 地域づくり～新しい時代における地域活動の拠点づくり～	
1 地域活動のための人材育成	23
2 地域づくり・まちづくり学習の推進	25
3 学習施設の有効活用	27
第3章 元気づくり～元気な高齢者がまちにあふれる高齢期学習の推進～	
1 にぎわいの場の創造	29
2 意欲や能力に応じた社会参画機会の創出	31
第4章 すそ野づくり～生涯学習のすそ野を広げる取組の推進～	
1 生涯学習のすそ野を広げる事業の展開	33
資料編	38